



平成 29 年 3 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社ジーンテクノサイエンス
代 表 者 名 代表取締役社長 河南 雅 成
(コード番号：4584 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取 締 役 C F O 谷 匡 治
(TEL. 03-3517-1353)

伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社との新たなバイオシミラーの共同開発に関する 資本業務提携及び第三者割当による新株式発行に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 3 月 9 日開催の取締役会において、伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社（以下、「伊藤忠ケミカルフロンティア」といいます。）との資本業務提携及び同社を割当予定先とする第三者割当による新株式発行（以下、「本第三者割当」といいます。）を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 資本業務提携

1. 資本業務提携の目的及び理由

当社は、平成 25 年 5 月にフィルグラスチムバイオシミラー（GBS-001）の上市を実現し、その後複数バイオシミラーの開発を進め、バイオ医薬品の開発ノウハウを着実に蓄積しております。さらに、本事業年度第 1 四半期には、ノーリツ鋼機株式会社グループの一員となり、同社の社会的信用力を得るとともに、研究開発資金の後ろ盾を獲得し、経営基盤の安定化を図ってまいりました。以後は、既存のバイオシミラーパイプラインの開発の着実な推進やバイオシミラーの新たなパイプラインの追加、並びに再生医療事業等を含めた新規バイオ事業立上げに向けて、鋭意事業を推進しております。

当社は、以上のようなバイオ医薬品の研究開発において、自社で製造設備等を有しないファブレス型のビジネスモデルを採用しております。このファブレス型の研究開発体制はプロジェクト毎に最適な製造委託先と協働体制を敷くことができる融通性、計画変更等に柔軟に対応できる迅速性が特徴です。この特性を最大限活用し、バイオ医薬品事業の価値を着実に高めるためには、開発段階に応じ適時適切な製造委託先に業務委託し、きめ細やかにプロジェクトを推進していくことが重要と考えております。このため、当社は常日頃から質の高い技術とサービスを提供できる製造委託先を確保するべく国内外問わず情報収集を行い、また、当社が開発中の複数のバイオ医薬品の研究開発を通じて得られる技術や薬事等に関する最新のノウハウを蓄積しております。

一方、資本業務提携先である伊藤忠ケミカルフロンティアは、東京証券取引所市場第一部に上場している伊藤忠商事株式会社（以下、「伊藤忠商事」といいます。）の 100%子会社である社会的信用力の高い企業であります。同社は、世界中の原薬・製剤メーカーから高品質の医薬品原料及び医薬品を仕入れ、日本の製薬企業等に安定的に供給する事業を行っております。特にジェネリック

医薬品市場の拡大に伴い安定供給の重要性が増す中で、同社は、海外供給メーカーの自主査察、自社試験室における品質試験及び管理並びに薬事申請業務対応を充実させることで、医薬品の安定供給の基盤を支えています。さらに同社は、近年需要が大幅に増加している抗がん剤分野において、他社に先んじてジェネリック抗がん剤の輸入事業に着手し、我が国におけるジェネリック抗がん剤の普及の一端に貢献しております。

このような状況下、当社は平成 25 年 8 月 5 日付「資本業務提携及び第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、同日付で同社と資本業務提携契約を締結し、バイオシミラー 1 品目（以下、「バイオシミラー A」といいます。）について共同開発をスタートさせ、現在も順調に開発を推進しております。

今般、上述のバイオシミラー A とは別に当社が別途開発を進めてきたバイオシミラー（以下、「本バイオシミラー」といいます。）につきましても、その事業化に一定の目処が立ったため、当社は同社と共同開発について協議を重ねてまいりました。その結果、当社が持つバイオシミラーの開発ノウハウと、同社がこれまでにジェネリック医薬品事業で培ってきた開発・製造ノウハウ及び国内外の製薬会社とのネットワークを駆使した情報収集力を組み合わせることで、本バイオシミラーのさらなる迅速な開発が可能との判断に至ったことから、両社で共同開発を行うことといたしました。今般の資本業務提携は、かかる本バイオシミラーの共同開発を目的とした業務提携契約の締結並びに提携へのコミットメントとして資本提携を行うものであり、本資本業務提携により創出される当社の新たな企業価値及び株主価値は、本第三者割当増資による発行株式数及び希薄化の規模を十二分に上回り、当該価値の最大化に資するものと考えております。

2. 資本業務提携の内容

(1) 業務提携の内容

本業務提携の内容は、上記「Ⅰ. 1. 資本業務提携の目的及び理由」のとおり、当社が開発中の本バイオシミラーについて共同開発を行うものであります。本共同開発における当社の役割は、製造委託先をコントロールし、本バイオシミラーのプロセス開発から商用製造を含む製造工程開発を円滑に推進することにあります。一方、伊藤忠ケミカルフロンティアの役割は、厚生労働省から本バイオシミラーの製造販売承認を円滑に取得するために、当社がジェネリック医薬品事業で培ってきた医薬品製造等の開発ノウハウや国内外のネットワークを最大限に活用し、薬事あるいは製造技術面での課題解決に向けた情報収集及び製造にかかる開発支援を行うことにあります。また、本バイオシミラーの製造販売承認取得後は、両社で本バイオシミラーの安定供給体制を構築し、販売パートナーへ安定的に供給してまいります。

(2) 資本提携の内容

当社は、本第三者割当増資により、伊藤忠ケミカルフロンティアに当社普通株式 199,800 株（本第三者割当増資後の所有議決権割合 2.96%、発行済株式総数に対する所有割合 2.96%。なお平成 28 年 9 月 30 日現在の株主名簿を基準とした割合であり、小数点以下第 3 位を四捨五入しています。）を割り当てます。本第三者割当増資の詳細は、下記「Ⅱ. 第三者割当による新株式発行」をご参照ください。

3. 日程

- | | |
|-----------------|-----------------|
| (1) 取締役会決議 | 平成 29 年 3 月 9 日 |
| (2) 資本業務提携契約の締結 | 平成 29 年 3 月 9 日 |

- (3) 払込期日 平成 29 年 3 月 27 日
(4) 業務提携開始日 平成 29 年 3 月 27 日

4. 資本業務提携先の概要

(平成 28 年 12 月 31 日現在)

| | | | |
|---------------------------------|-----------------------|--|--------------|
| (1) 名称 | 伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社 | | |
| (2) 所在地 | 東京都港区北青山二丁目 5 番 1 号 | | |
| (3) 代表者の役職及び氏名 | 代表取締役社長 宮崎 勉 | | |
| (4) 主な事業内容 | 医薬関連及び精密化学品の輸出入、国内販売等 | | |
| (5) 資本金 | 1,100 百万円 | | |
| (6) 設立年月日 | 昭和 46 年 9 月 6 日 | | |
| (7) 発行済株式数 | 1,097,000 株 | | |
| (8) 決算期 | 3 月 31 日 | | |
| (9) 従業員数 (平成 28 年 4 月 1 日現在) | 269 名 | | |
| (10) 主要取引先 | — | | |
| (11) 主要取引銀行 | — | | |
| (12) 大株主及び持株比率 | 伊藤忠商事株式会社 100% | | |
| (13) 当事会社間の関係 | 資本関係 | 当該会社は、当社の普通株式 83,800 株（本第三者割当実施前の保有割合 0.89%）を保有しております。 | |
| | 人的関係 | 該当事項はありません。 | |
| | 取引関係 | 資本業務提携契約を締結しております。 | |
| | 関連当事者への該当状況 | 該当事項はありません。 | |
| (14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態 | | | |
| 決算期 | 平成 26 年 3 月期 | 平成 27 年 3 月期 | 平成 28 年 3 月期 |
| 純資産 | 12,850 百万円 | 13,267 百万円 | 13,273 百万円 |
| 総資産 | 58,675 百万円 | 60,562 百万円 | 54,012 百万円 |
| 売上高 | 148,943 百万円 | 150,700 百万円 | 128,798 百万円 |
| 営業利益 | 4,590 百万円 | 4,881 百万円 | 4,456 百万円 |
| 経常利益 | 4,674 百万円 | 5,005 百万円 | 4,655 百万円 |
| 当期純利益 | 3,247 百万円 | 3,036 百万円 | 3,193 百万円 |

(注) 1. 主要取引先並びに主要取引銀行は資本業務提携先の要請により非開示としています。

2. 資本業務提携先である伊藤忠ケミカルフロンティアは、東京証券取引所市場第一部に上場している伊藤忠商事の100%子会社であります。当社は伊藤忠商事が株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）に提出している「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」欄において、基本方針として「反社会的勢力および団体とは、断固として対決する」旨並びに具体的対応要領10か条をマニュアルとして整備されている旨が明記されていることを

確認いたしました。加えて、本日付で資本業務提携先と締結した出資契約書及び業務提携契約書において、反社会的勢力とは関係がない旨の表明及び保証を受けており、当該表明及び保証に違反した場合は契約を解除できる旨の条項を設けております。さらに、当社は社内規程に基づきインターネット検索サイトによるキーワード検索を用いた反社会的勢力調査を実施し、その結果、資本業務提携先及び伊藤忠商事並びに両社の役員全員・主要株主について、反社会的勢力との関係が疑われる情報は認められませんでした。これらの結果から、資本業務提携先及びその役員・主要株主が反社会的勢力には該当せず、また反社会的勢力等とは関係がないと判断しております。なお、当社は、資本業務提携先関係者が暴力団等とは一切関係がないことを確認している旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

5. 今後の見通し

本資本業務提携及び第三者割当増資により、業績予想の修正が必要と判断された場合には速やかにお知らせする予定であります。

II. 第三者割当による新株式発行

1. 募集の概要

| | |
|--------------------------|--|
| (1) 払込期日 | 平成 29 年 3 月 27 日 |
| (2) 発行新株式数 | 普通株式 199,800 株 |
| (3) 発行価額 | 1 株につき 1,511 円 |
| (4) 調達資金の額 | 301,897,800 円 |
| (5) 募集または割当方法 (割当予定先) | 第三者割当の方法によります。 (伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社) |
| (6) その他 | 本第三者割当増資については、金融商品取引法に基づく届出の効力が発生していることが条件となります。 |

2. 募集の目的及び理由

(1) 本第三者割当増資の目的及び理由

上記「I. 1. 資本業務提携の目的及び理由」をご参照下さい。

(2) 資金調達の方法について

当社取締役会における本第三者割当増資と他の資金調達の手段との比較検討結果については、次のとおりです。

まず、①間接金融（銀行借入及び社債）による資金調達は、当社の事業内容がバイオテクノロジーというリスクの高い業種に属しており、比較的短期間に収益化することのできるバイオシミラー事業でさえプロジェクトが収益化するまで数年程度の期間を要することから、事実上調達が困難な状況にあります。

次に、②直接金融による資金調達のうち、公募増資及び株主割当においては、多額かつリスクの高い開発資金について出資者を広く募ることから、必要十分な引受先が集まらない可能性があること、また、第三者割当増資では引受人による中長期の株式保有が一定程度約束されているため株価変動への要因になりにくいのに対し、株式市場における需給が悪化する市況においては、少数の株数が短期間に売却されることでも大幅な株価下落の要因となり得、その結果、当社の信用や事業に悪影響を及ぼす可能性があること、さらには調達に要するコストが第三者割当増資に

比して高いことから、本第三者割当増資と比較して適切でないと判断いたしました。

また、③ライツ・オファリングにおいては、ノンコミットメント型と、当社と金融商品取引業者とで元引受契約を締結するコミットメント型のものがありますが、ノンコミットメント型については、当社が最近2年間において経常利益の額が正である事業年度がないことから採用することができず、また、コミットメント型については上記②と同様の問題があること、④新株予約権の発行による第三者割当増資においては、株式の発行による第三者割当増資に比べて資金の調達時期が不安定であることから、本第三者割当増資と比較して適切でないと判断いたしました。

以上より、当社取締役会は、本第三者割当増資による資金調達が最適と判断いたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

| | |
|-------------|--------------|
| ① 払込金額の総額 | 301,897,800円 |
| ② 発行諸費用の概算額 | 4,500,000円 |
| ③ 差引手取概算額 | 297,397,800円 |

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書等の書類作成費用、弁護士費用、アドバイザリー費用及び変更登記費用等となります。

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

本第三者割当増資により調達した資金は上記「I. 1. 資本業務提携の目的及び理由」及び「I. 2. 資本業務提携の内容」に記載のとおり、本バイオシミラーの開発資金に充当するものであります。具体的な開発品目毎の使途及び支出予定時期につきましては、以下のとおりです。

| 調達する資金の具体的な使途 | 金額（百万円） | 支出予定時期 |
|--|---------|---------------------|
| バイオシミラー事業 | | |
| 当社で開発中の本バイオシミラーの商用原薬生産に向けた製造スケールアップ及び品質の検討にかかる費用 | 297.3 | 平成29年4月～ 平成30年9月 |

(注) 1. 上記の使途及び金額は、現時点での当社の研究開発方針を前提として、現時点で入手し得る情報に基づき合理的に試算したものであります。このため、今後、当社が研究開発方針を変更した場合あるいは研究開発環境の変化があった場合等、状況の変化に応じて使途または金額が変更される可能性があります。また、上記の支出予定時期は、研究開発が順調に進捗した場合を前提としており、今後の研究開発の進捗状況に応じて変更される可能性があります。その際には速やかにその旨を開示いたします。

2. 調達資金を実際に支出するまでは、銀行預金で運用する予定であります。

当社は、これまでの資金調達で得た資金により、複数のバイオシミラーパイプラインについて、開発における技術的難易度、市場性、提携先の探索状況、当社の資金繰り状況等、多面的に検討したうえで、優先順位を付けて開発を進めてまいりました。今回、それらのパイプラインの中で、本バイオシミラー（GBS-002～009^(注)のうちの1品目）は原薬開発が順調に進捗し、今後、商用原薬生産に向けた製造スケールアップ並びに当該製造方法で製造した原薬の品質に関する検討へ開発段階を進めてまいります。これらの検討にかかる費用として、本第三者割当増資による手取金297.3百万円を充当する予定です。

(注) GBS-002及びGBS-004はがん疾患、GBS-003、GBS-005及びGBS-009は免疫疾患、GBS-006は循環系疾患、GBS-007は眼疾患、GBS-008は感染症を対象とするバイオ医薬品になります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

上記「Ⅱ. 2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、今回の調達資金を上記「Ⅱ. 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」に記載する使途に充当し、着実に事業化を推進し収益化の目的を早期に立てることが株主価値の最大化に資するものと当社は判断しております。したがって、上記「Ⅱ. 3. (2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期」に記載した資金使途には合理性があるものと判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

発行価額につきましては、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日（平成 29 年 3 月 8 日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値 1,573 円に対し 3.94%のディスカウントである 1,511 円といたしました。

参考までに、当該発行価額は取締役会決議日の直前営業日を基準とした過去 1 ヶ月間の終値の平均株価 1,577 円に対し 4.19%のディスカウント、同過去 3 ヶ月間の終値の平均株価 1,593 円に対し 5.15%のディスカウント、同過去 6 ヶ月間の終値の平均株価 1,543 円に対し 2.07%のディスカウントとなっております。

日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」によれば、第三者割当増資における発行価額は、原則として株式の発行に係る取締役会決議の直前日の株価に 0.9 を乗じた額以上の価額であることとされており、当該発行価額は当該指針に準拠するものであり、特に有利な発行価額には該当しないと判断しております。

なお、本第三者割当増資に係る取締役会決議に出席した当社監査役 3 名全員（うち 2 名は社外監査役）は、当該発行価額は上述の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、特に有利な発行価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により増加する株式数は 199,800 株であり、当社の平成 29 年 3 月 9 日現在の発行済株式総数 9,368,123 株（総議決権数 93,661 個）に対して 2.13%（議決権比率 2.13%）の割合で希薄化が生じます。

なお、当社は平成28年12月22日付で第三者割当により株式を発行しております（以下、「別件第三者割当」といいます。）。本第三者割当増資は、別件第三者割当から 6 ヶ月以内に実施されるものであり、別件第三者割当により増加した株式数343,407株と本第三者割当増資により増加する株式数199,800株を合計すると543,207株となり、別件第三者割当決議時点の発行済株式総数 9,024,716株に対して6.02%の希薄化となります。

本第三者割当増資は、上記「Ⅰ. 1. 資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおり、伊藤忠ケミカルフロンティアによる業務提携へのコミットメントを資金面からも得ることでバイオ医薬品事業の基盤強化を図ることを目的としており、上記発行数量及び希薄化の程度は、上記目的を実現するうえで合理的な規模であると考えております。

また、下記「6. 割当予定先の選定理由等 (3) 割当予定先の保有方針」に記載のとおり、伊藤忠ケミカルフロンティアは、当社との提携関係を強化し、バイオ医薬品の開発を円滑に進める目的に照らして必要な期間当社株式を保有する方針とのことであり、伊藤忠ケミカルフロンティアによる当社株式の早期一括売却によって市場において当社株式への売り圧力が高まる可能性は低いと考えております。

以上より、本第三者割当増資による発行株式数及び希薄化の規模は、合理的な規模であると判断いたしております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

上記「I. 4. 資本業務提携先の概要」をご参照下さい。

(2) 割当予定先を選定した理由

上記「I. 1. 資本業務提携の目的及び理由」及び「I. 2. 資本業務提携の内容」をご参照下さい。

(3) 割当予定先の保有方針

割当予定先である伊藤忠ケミカルフロンティアは、当社との提携関係を強化し、本バイオシミラーの共同開発を円滑に進めることを目的として、本第三者割当増資による新株式を引き受け、原則として長期的に保有する方針である旨を、当社は書面で確認しております。

なお、当社は、割当予定先が本第三者割当増資により取得した新株式の全部または一部を払込期日から2年以内に譲渡した場合は、当該譲渡に関する内容を直ちに当社に書面で報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること及び当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先である伊藤忠ケミカルフロンティアの財務諸表を入手し、同社の業況は堅調に推移しており、本第三者割当増資に係る払込金額を十分に上回る流動性の高い資産を当社が保有していることを確認しております。加えて、同社は親会社である伊藤忠商事との間でグループファイナンスを行っており、機動的な資金の貸借が可能であります。当社は、平成29年3月期第3四半期における伊藤忠商事の連結財務諸表を入手し、現金及び現金同等物の残高が591,621百万円あることを確認しており、割当予定先は払込みに要する十分な資金調達余力を有するものと判断いたしました。

7. 募集後の大株主及び持株比率

| 第三者割当増資前 (平成29年3月9日現在) | | 第三者割当増資後 | |
|---------------------------|--------|---------------------------|--------|
| ノーリツ鋼機バイオホールディングス 合同会社 | 55.89% | ノーリツ鋼機バイオホールディングス 合同会社 | 54.72% |
| JSR株式会社 | 3.67% | JSR株式会社 | 3.59% |
| 千寿製薬株式会社 | 2.96% | 伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社 | 2.96% |
| 日本証券金融株式会社 | 1.69% | 千寿製薬株式会社 | 2.90% |
| 松井証券株式会社 | 1.37% | 日本証券金融株式会社 | 1.66% |
| 柿沼 佑一 | 1.07% | 松井証券株式会社 | 1.34% |
| 株式会社SBI証券 | 1.01% | 柿沼 佑一 | 1.05% |
| 伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社 | 0.89% | 株式会社SBI証券 | 0.99% |

| | | | |
|-----------|-------|-----------|-------|
| 株式会社北海道銀行 | 0.76% | 株式会社北海道銀行 | 0.75% |
| 河南 雅成 | 0.58% | 河南 雅成 | 0.56% |

(注) 1. 第三者割当増資前の持株比率は、平成28年9月30日現在の株主名簿上の株式数に、平成28年10月1日を効力発生日とした株式分割（1株を2株に分割）、平成28年10月以降の新株予約権行使並びに平成28年12月の第三者割当増資による増加株式数を加算し、平成29年3月8日までに大量保有報告書等により確認できる異動を加味して、算出しております。

2. 第三者割当増資後の持株比率は、第三者割当増資前の株式数をもとに、本第三者割当増資により増加する株式数を加えて算出しております。

8. 今後の見通し

上記「I. 5. 今後の見通し」をご参照下さい。

9. 企業行動規範上の手続に関する事項

本第三者割当増資は、上記「II. 5. 発行条件等の合理性（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」に記載のとおり、別件第三者割当から6ヶ月以内に実施されるものであり、これを一体としてみた場合、合計で別件第三者割当決議時点の総議決権数に対する希薄化は6.02%であり、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないこと（新株予約権または取得請求権すべてが権利行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではないこと）から、東京証券取引所の有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績

| | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 | 平成28年3月期 |
|---------------|----------|----------|-----------|
| 売上高（千円） | 301,348 | 321,658 | 1,160,890 |
| 営業利益（千円） | △512,429 | △824,140 | △820,289 |
| 経常利益（千円） | △516,780 | △790,234 | △785,785 |
| 当期純損失（千円） | △519,301 | △792,179 | △787,685 |
| 1株当たり当期純利益（円） | △120.08 | △165.93 | △151.45 |
| 1株当たり配当金（円） | — | — | — |
| 1株当たり純資産（円） | 220.80 | 52.07 | 66.22 |

(注) 平成28年10月1日を効力発生日とした株式分割（1株を2株に分割）を実施しており、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産については、平成26年3月期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して算定しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成29年3月9日現在）

| | 株式数 | 発行済株式数に対する比率 |
|-------------------------|------------|--------------|
| 発行済株式数 | 9,368,123株 | 100.00% |
| 現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数 | 57,000株 | 0.61% |
| 下限値の転換価額（行使価額）における | — | — |

| | | |
|-------------------------|---|---|
| 潜在株式数 | | |
| 上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数 | — | — |

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

| | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 | 平成28年3月期 |
|-----|----------|----------|----------|
| 始 値 | 3,070 円 | 2,086 円 | 2,460 円 |
| 高 値 | 11,140 円 | 2,599 円 | 4,150 円 |
| 安 値 | 1,680 円 | 1,505 円 | 1,450 円 |
| 終 値 | 2,095 円 | 2,460 円 | 2,999 円 |

②最近6ヶ月間の状況

| | 平成28年 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 平成29年 1月 | 2月 | 3月 |
|-----|---------------------|---------|---------|---------|-------------|---------|---------|
| 始 値 | 2,520 円 ■1,541 円 | 1,450 円 | 1,593 円 | 1,581 円 | 1,653 円 | 1,570 円 | 1,594 円 |
| 高 値 | 3,085 円 ■1,544 円 | 1,736 円 | 1,638 円 | 1,775 円 | 1,740 円 | 1,620 円 | 1,602 円 |
| 安 値 | 2,485 円 ■1,450 円 | 1,375 円 | 1,270 円 | 1,466 円 | 1,541 円 | 1,502 円 | 1,553 円 |
| 終 値 | 3,010 円 ■1,471 円 | 1,599 円 | 1,558 円 | 1,651 円 | 1,580 円 | 1,596 円 | 1,573 円 |

(注) 1. 平成28年10月1日を効力発生日とした株式分割（1株を2株に分割）をしており、■印の株価は、当該株式分割による権利落後（平成28年9月28日以降）の株価を示しております。

2. 平成29年3月の株価につきましては、同月8日までの状況であります。

③発行決議日前営業日における株価

| | 平成29年3月8日 |
|-----|-----------|
| 始 値 | 1,576 円 |
| 高 値 | 1,580 円 |
| 安 値 | 1,565 円 |
| 終 値 | 1,573 円 |

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当による新株発行

| | |
|---------------|---------------|
| 払込期日 | 平成28年12月22日 |
| 調達資金の額 | 500,000,592 円 |
| 発行価額 | 1,456 円 |
| 募集時における発行済株式数 | 9,024,716 株 |

| | | | | | |
|--------------------------------|---------------------------------------|---|-------------------------------|-------------------------------|------------------------------|
| 当該募集による 発行株式数 | 343,407 株 | | | | |
| 募集後による 発行済株式数 | 9,368,123 株 | | | | |
| 割当先 | JSR 株式会社 | | | | |
| 発行時における当 初の資金使途及び 支出予定時期 | 具体的な使途 | | 金額 (百万円) | 支出予定時期 | |
| | バイオシミラー事業 | | | | |
| | ① | GBS-002～009 のうち 1 品目の製造プロセス・品質の 検討にかかる費用 | 147 | 平成 28 年 12 月～ 平成 31 年 3 月 | |
| | ② | 新規バイオシミラーパイプラインの 2 品目の細胞株 構築、製法プロセス・品質の検討にかかる費用 | 235 | 平成 28 年 12 月～ 平成 30 年 10 月 | |
| | バイオ新薬事業 | | | | |
| ③ | バイオ新薬の新たなシーズ探索研究及び非臨床試験 にかかる研究開発費用 | 113 | 平成 28 年 12 月～ 平成 30 年 12 月 | | |
| 現時点における 充当状況 | 具体的な使途 | | 充当済金額 (百万円) | 未充当残高 (百万円) | 未充当残高の 支出予定時期 |
| | バイオシミラー事業 | | | | |
| | ① | GBS-002～009 のうち 1 品目の製造 プロセス・品質の検討にかかる費用 | 5 | 142 | 平成 29 年 3 月～ 平成 31 年 3 月 |
| | ② | 新規バイオシミラーパイプラインの 2 品目の細胞株構築、製法プロセ ス・品質の検討にかかる費用 | 5 | 230 | 平成 29 年 3 月～ 平成 30 年 10 月 |
| | バイオ新薬事業 | | | | |
| ③ | バイオ新薬の新たなシーズ探索研究 及び非臨床試験にかかる研究開発費用 | 7 | 106 | 平成 29 年 3 月～ 平成 30 年 12 月 | |

・ 第三者割当による新株発行

| | |
|-------------------|---|
| 払込期日 | 平成 28 年 4 月 13 日 |
| 調達資金の額 | 2,000,001,150 円 |
| 発行価額 | 2,450 円 |
| 募集時における 発行済株式数 | 2,885,442 株 |
| 当該募集による 発行株式数 | 816,327 株 |
| 募集後による 発行済株式数 | 3,701,769 株 |
| 割当先 | ノーリツ鋼機バイオホールディングス合同会社 (旧社名：合同会社 Launchpad12) |

| | | | | | | |
|------------------------|-----------|---|-----|------------------|------------------|------------------|
| 発行時における当初の資金使途及び支出予定時期 | 具体的な使途 | | | 金額 (百万円) | 支出予定時期 | |
| | バイオシミラー事業 | | | | | |
| | ① | GBS-002~009のうち4品目に係る製造方法の確立・非臨床試験にかかる費用 | 525 | 平成28年4月~平成31年3月 | | |
| | ② | GBS-001~009のうち2品目の原薬製造委託にかかる製造委託費用 | 388 | 平成28年4月~平成29年3月 | | |
| | ③ | 新規バイオシミラーパイプライン3品目の細胞株構築、製法プロセス・品質の検討にかかる費用 | 462 | 平成28年4月~平成30年12月 | | |
| 現時点における充当状況 | 具体的な使途 | | | 充当済金額 (百万円) | 未充当残高 (百万円) | 未充当残高の 支出予定時期 |
| | バイオシミラー事業 | | | | | |
| | ① | GBS-002~009のうち4品目に係る製造方法の確立・非臨床試験にかかる費用 | 25 | 500 | 平成29年3月~平成31年3月 | |
| | ② | GBS-001~009のうち2品目の原薬製造委託にかかる製造委託費用 | 172 | 216 | 平成29年3月~平成29年3月 | |
| | ③ | 新規バイオシミラーパイプライン3品目の細胞株構築、製法プロセス・品質の検討にかかる費用 | 62 | 400 | 平成29年3月~平成30年12月 | |
| | 新規バイオ事業 | | | | | |
| | ④ | 新規バイオ事業（再生医療含む）の検討・非臨床試験等の研究開発費用 | 85 | 515 | 平成29年3月~平成31年6月 | |

11. 発行要項

| | | |
|------|-----------|--------------------------------|
| (1) | 発行新株式数 | 普通株式 199,800株 |
| (2) | 発行価額 | 1株につき1,511円 |
| (3) | 資金調達の額 | 301,897,800円 |
| (4) | 資本金組入額 | 1株につき755.5円 |
| (5) | 増加する資本金及び | 資本金 150,948,900円 |
| | 資本準備金 | 資本準備金 150,948,900円 |
| (6) | 募集または割当方法 | 第三者割当の方法によります。 |
| (7) | 割当先 | 伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社 199,800株 |
| (8) | 申込期日 | 平成29年3月27日 |
| (9) | 払込期日 | 平成29年3月27日 |
| (10) | その他 | 金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とする。 |

以上